

看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

『派遣で働く看護師の確定申告』

2023年2月20日

日本派遣看護師協会

目次

- 1 はじめに
- 2 確定申告の時期
- 3 確定申告を行わないといけないケース
- 4 確定申告の方法
- 5 確定申告をすることでお金が返ってくるケースもある？
- 6 期間内に確定申告しないとどうなる？
- 7 まとめ

1. はじめに

複数の派遣会社でお仕事をされている看護師のみなさん、確定申告はされていますか？

1か所で年末調整しても、もう一方の年間所得が20万円を超える場合は確定申告をしなければいけません。例えば、日中は派遣会社経由で働いていて、1夜勤2万5千円の病院で週1回夜勤アルバイトをした場合、月に10万円、年間だと120万円の収入になります。この場合、もちろん確定申告は必要になります。

一つの病院だけに勤務している場合は会社が対応してくれていますが、複数の派遣会社経由で働いている場合は、忘れずに対応ください！

ダブルワーク・副業で発生する税金

どんな税金が発生し、自分にどんな影響があるのでしょうか。

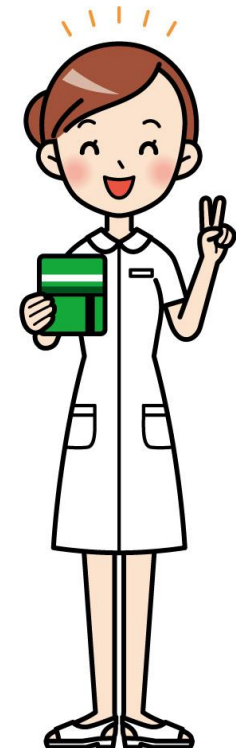
それは『**所得税**』と『**住民税**』です。

所得税はその名の通り、個人の所得（利益）に対し課せられる税金の事で、所得の額によって納める税金の額が変わってきます。

住民税とは、簡単に言うと住んでいる地域に納める税です。

注意したいのは**住民税の額は前年度の所得**によって変わります。

上記2つの税金は、本業でももちろん発生しますが、副業をする事で納める税金の額が変わります。



2. 確定申告の時期

確定申告とはその年の1月から12月までの所得を計算して申告することで、所得に応じた税金を納めるために必要な手続きです。

所定の用紙に必要事項を記入し、お住まいの地域管轄の税務署へ提出します。**提出期限は通常、2月16日から3月15日まで**と決められています。感染症の影響で変更になる場合があるので、必ず国税庁のサイトで期間を確認しましょう。

ただし、初回の住宅ローン控除（翌年以降は年末調整で申告できます）や医療費控除といった年末調整では対象外の控除を申告して還付を受ける場合は、忘れたとしても、翌年の1月1日から5年間申告ができるため、慌てる必要はありませんが、早め早めの対応が大事です。

そもそも、なぜ確定申告が必要なの？

派遣会社経由で病院や施設などで働いている方については通常、派遣会社が本人のかわりに1年間の所得や生命保険料控除や扶養控除などの申告する手続き「年末調整」をしています。しかし、それ以外のバイトなどで得た副収入に関しては申告してくれないため、自分で確定申告をする必要があります。

2023年(令和5年)の確定申告期間

会計期間の内容を確定申告書類にまとめ、確定申告期間中に提出する

2022年(令和4年)	2023年(令和5年)
会計期間 1月1日～12月31日	確定申告期間 2月16日～3月15日

3. ダブルワーク等で確定申告をしないといけないケース

一般的に広く知れ渡っているのは、「副業における年間所得が20万円を超える人」ですよね。でも実は、20万円を超えない人でも確定申告をしなければいけないケースがあるのです。それは、以下のケースに1つでも該当する方です。

給与所得者でも確定申告が必要な人は？

- 年末調整を行っていない方（年収2,000万円超える方 or 災害減免法で所得税の猶予を受けている方）
- 給与以外の収入がある方（不動産賃貸、株式譲渡、一時所得など）
- 医療費控除、寄附金控除、住宅ローン控除等のいずれかの控除を受ける場合



年末調整で申告していない所得がある場合は、基本的にはしておいた方がよいでしょう。というのも、確定申告は**所得が20万円を超えた場合に必要**なのですが、**住民税は金額に関係なく申告しなくてはなりません。**

確定申告によって所得税と住民税どちらにも反映されることになるため、申告しておくのが安心です。

4. 確定申告の方法

確定申告は、書類をそろえ、税務署に提出することが基本です。税務署へ開業届を提出した人や、前年以前に確定申告を行ったことのある事業主には、確定申告期間の少し前の1月頃に確定申告書類の一式が郵送されますが、一般的には、下記の方法で書類を手にいれましょう。

確定申告書類を入手する方法

- **税務署や役所へ取りに行く**

税務署や市区町村の役所に確定申告書類が用意してあります。近くにそのような場所があれば、直接取りに行くのが手っ取り早いです。1月中旬以降に行けば、新しい確定申告書類も用意されているはずです。

- **税務署から郵送してもらう**

希望する書類をメモ書きして税務署へ送付し、自宅へ郵送してもらうこともできます。その場合は、返送に必要な切手を貼り付けた封筒を同封しておきましょう。

- **国税庁のウェブサイトからダウンロードして印刷する**

[国税庁のウェブサイト](#)から確定申告書類をダウンロードすることができます。ダウンロードしたファイルは、各自で印刷して提出用の書類として使用できます。

マイナンバーカード保有者は「[e-Tax](#)」からも、事前の税務署での手続き不要で申告が可能です。
※e-Taxとは、国税庁が提供する「[国税電子申告・納税システム](#)」のことを言います。

5. 確定申告をすることでお金が返ってくるケースもある？

雇用されている場合、もらっているお給料から毎回、所得税が引かれています。それを「源泉徴収」と言い、企業が私たちのかわりに税金を納めています。この時点で、所得控除等は反映されていないため、年末調整や確定申告をすることで、払いすぎた税金が返ってきます。これを「**還付金**」と言います。

ケース1

①業務委託やブログ（アフィリエイト）などによる副業収入がある場合

副業の所得が20万円以下でも報酬から源泉徴収税が引かれている場合は、税金を多く払っている可能性があるため、確定申告をした方がいいかもしれません。源泉徴収税が引かれているかは、請求書の控えや支払調書などで確認してみてください（厳密には源泉徴収すべき業務内容は所得税法で定められていますが、源泉徴収をされる企業もありますので注意が必要です）

ケース2

①医療費が多くかかった場合

対象となる医療費は診療や治療などのために支払った費用のことで、歯科や出産に関するものも対象となります。しかし、健康診断や美容目的のものは含まれないなど、対象が限られているため、[国税庁のサイト](#)でチェックしてみましょう。

6. 期間内に確定申告しないとうなる？

期間内に確定申告できなければ「期限後申告」となります。

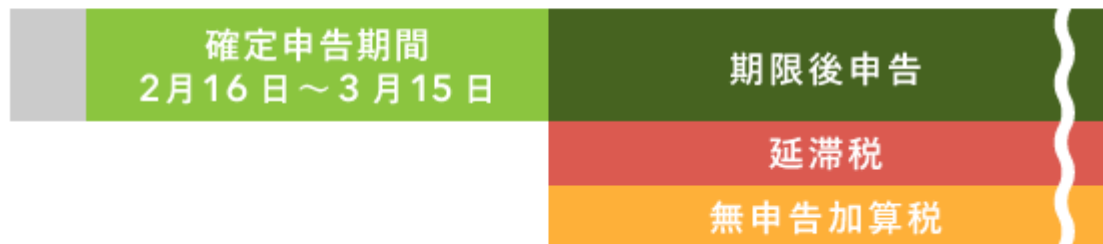
申告が遅れると、遅れた日数に応じて「**延滞税 (最高14.6%)**」をあわせて納めたり、場合によっては「**無申告加算税 (最高20%)**」を納税することになります。これらの税金は、本来の納税額に上乗せして納付する罰則的なものです。

確定申告をしないとうなる？

納税は国民の義務ですので、確定申告をしないとそれ相応の**罰則**が課せられます。

- 3/15までに確定申告を行わないと『無申告加算税』が発生する
- 3/15までに納税をしないと『延滞税』が発生する
- 悪質な遁脱（ほだつ）とみなされた場合は、5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金、もしくはその両方が科せられる事がある。

申告・納付が遅れた場合



7. まとめ

「派遣で働く看護師の確定申告のハナシ」はいかがでしたでしょうか？

本業の病院にばれたくないからと確定申告を行わないのはNGです！

内容によっては、所得税を過払いしていて還付金もあるかもしれません。

しかし、何より納税は「国民の義務」ですから、きちんとしたいですね！

「税金についてまだよく分からない」という看護師さんは、当協会や派遣会社に相談してはいかがでしょうか。



今は看護師も病院以外にも、起業したり、副業したりといろいろな働き方がある時代です。

確定申告や税金などお金の知識を正しく持つと、どんな働き方でも安心して仕事をすることができます。

今よりも、自分に合った働き方を手に入れることもできるかもしれません。